

平成24年度

# 事業報告書

(第4期事業年度)

自 平成24年4月 1日  
至 平成25年3月31日

公立大学法人 新潟県立大学

# 目 次

## I 公立大学法人新潟県立大学の概要

1	法人の基本情報	1
2	学部の構成及び定員、在学生数	2
3	組織・人員情報	3
4	大学経営評議会・教育研究評議会組織	3

## II 業務の実施状況

1	平成24年度事業の全体概要	5
2	平成24年度年度計画実施状況	6
第1	教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置	6
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	18
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	21
第4	自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置	23
第5	その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置	24
第6	予算、収支決算及び資金計画	26
第7	短期借入金の限度額	27
第8	重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	27
第9	剰余金の使途	27
第10	その他設立団体の規則で定める業務運営に何する事項	27

# I 公立大学法人新潟県立大学の概要

## 1 法人の基本情報

(1)法人名 公立大学法人新潟県立大学

(2)所在地 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地

(3)設立の根拠となる法律名 地方独立行政法人法

(4)設立団体 新潟県

(5)資本金の状況 3, 462, 596, 047円(全額 新潟県出資)

(6)沿革 平成20年(2008)11月 公立大学法人新潟県立大学設置認可

平成21年(2009) 4月 公立大学法人新潟県立大学開設

### (7)法人の目標

新潟県は、東アジア諸国の交流の拠点として活力ある地域であるとともに、子育てしやすく、健康長寿を享受することによって人々から選ばれる地域を創っていく必要があり、その実現を担う人材の育成が課題となっている。

公立大学法人新潟県立大学は、県立新潟女子短期大学が培ってきた教育の伝統と知的財産をさらに発展させ、新たな大学として、この課題に応えるため、「国際性の涵養」、「地域性の重視」、「人間性の涵養」を基本理念とする。

この3つの基本理念の下、グローバルな視点から地域づくりを担う中核的な人材を育成し、新潟から世界に向けて情報発信するとともに、交流の輪を広げ、教育研究の成果を地域に還元して、持続的な地域の発展と共生社会の実現に貢献することを目指す。

法人がコンプライアンスを徹底しながら自立的・安定的な大学経営を行い、教育研究や地域貢献等の実績を積み重ね、地域や世界から信頼と期待を集める大学となるよう目標を定める。(以上、中期目標前文より抜粋)

### (8)法人の業務

①大学を設置し、これを運営すること。

②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

③法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

④公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

⑤教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

⑥前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 2 学部の構成及び定員、在学生数

### (1) 学部等の構成

国際地域学部	・ 国際地域学科(入学定員160名)
人間生活学部	・ 子ども学科 (入学定員 40名)
	・ 健康栄養学科(入学定員 40名)

### (2) 在学生数

総学生数	997 人	(平成24年5月1日現在)
(内訳)	668 人	(国際地域学部)
	329 人	(人間生活学部)

### 3 組織・人員情報

#### (1) 役員

役員の定数は、公立大学法人新潟県立大学定款第8条の規定により、理事長1名、副理事長1名、理事3名以内、監事2名と定めている。

また、役員の任期は、同定款第12条の規定によるところによる。

#### (2) 役員 の 状 況

役職	氏名	就任年月日	備考
理事長	猪口 孝	平成21年4月1日	新潟県立大学学長兼務
副理事長	熊谷 伸幸	平成21年4月1日	元会社役員
理事(非常勤)	上村 憲司	平成21年4月1日	津南町町長
理事(非常勤)	古泉 肇	平成21年4月1日	会社名誉会長
理事(非常勤)	關 昭太郎	平成21年4月1日	学校法人東洋大学常務理事
監事(非常勤)	南 英雄	平成23年4月1日	元団体役員
監事(非常勤)	平 要志和	平成21年4月1日	公認会計士

#### (3) 教職員数

(平成24年5月1日現在)

教員数 80 人

職員数 22 人

※(理事長、副理事長の計2名を除く)

### 4 大学経営評議会・教育研究評議会組織

#### (1) 大学経営評議会

(7人以内)

氏名	役職
猪口 孝	理事長(学長兼務)
熊谷 伸幸	副理事長
上村 憲司	理事
古泉 肇	理事
關 昭太郎	理事
鬼嶋 正之	学外委員
加藤 敬	副理事・事務局長

(2)教育研究評議会

(14人以内)

氏名	役職
猪口 孝	学長(理事長兼務)
佐々木 博昭	副学長
石本 勝見	学生部長
福嶋 秩子	国際地域学部長
大桃 伸一	人間生活学部長
黒田 俊郎	国際地域学部国際地域学科長
戸澗 幸夫	人間生活学部子ども学科長
田邊 直仁	人間生活学部健康栄養学科長
板垣 俊一	図書館長(国際地域学部教授)
堀江 薫	キャリア支援センター長(国際地域学部教授)
若月 章	国際交流センター長(国際地域学部教授)
山中 知彦	地域連携センター長(国際地域学部教授)
波田野 節子	入試委員長(国際地域学部教授)
加藤 敬	副理事・事務局長

## II 業務の実施状況

### 1 平成24年度事業の全体概要

平成24年度はこれまでの評価結果等を踏まえ、教育・業務運営の両面に亘り、完成年度以降を見据えた大学運営全般の充実に取り組んだ。特に教育部門においては、中期目標(3)学生への支援に関する目標、③就職・進学支援の達成に向け、教職員協力のもと学生の支援にあたり、様々な取組みを行った。

平成24年度年度計画に定める取組み事項のうち、主な実績概要は以下のとおりである。

#### (1)教育研究上の質の向上に関する取組み

- ① 社会福祉士及び管理栄養士国家試験の受験体制整備を行った結果、全国平均を超える合格率となった。
- ② ボランティア活動等、学生の自発的取組みを更に推進するために、新潟県立大学表彰制度を制定し、活動活性化に寄与した学生を表彰する等、支援体制をさらに充実した。
- ③ 学生の就職活動を支援すべく、学内企業説明会、外部講師による個別エントリーシート講座、模擬面接講座等を実施する等サポートを充実させた結果、97%の就職内定率となった。

#### (2)業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善に関する取組み

- ① 操作性等のアクセシビリティ向上等を含め、ホームページを刷新し、学外へ発信する情報の充実に努めた。
- ② 科学研究費補助金をはじめとする各種外部研究資金の獲得に努め、当年度は「科学研究費補助金」は29件、33,481千円(間接経費7,426千円含む)、「受託研究」などが計19件、18,264千円となった。
- ③ 施設利用の適正化・効率化を図るために施設管理規程等を一部見直し、ニーズに応じて福利厚生棟(新学生食堂ばれっと)の利用時間延長を行った。

## 2 平成24年度計画実施状況

○中期目標
第1 教育研究上の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標

中期目標	<p>(1) 教育の内容に関する目標</p> <p>① 入学者受入方針 入学者受入方針を明確化し、積極的に公表するとともに、それに対応した入試制度を構築する。</p> <p>② 教育課程 大学の基本理念や目標を踏まえ、語学運用能力や課題解決能力、高度な専門知識・技能が身につくよう学生の目的に応じた体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>③ 教育方法 学生が主体的に学習に取り組むことができるよう相談・支援体制を整備する。 専門分野や授業科目の特性に応じた有効な授業形態及び学習方法を取り入れる。 授業科目ごとの学習目標、成績評価基準を明らかにするとともに、達成度に応じた公正な評価を行う。</p>
------	---

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(1) 教育の内容に関する目標を達成するための措置		
① 入学者受入方針に関する具体的方策		
<p>&lt;入試制度&gt;</p> <p>1 入学者選抜方法は、学内委員会などにおいて事後評価を継続的に行い、その改善を図る。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【入試委員会】</p>	<p>&lt;入試制度&gt;</p> <p>1 学部等の特性や学生の実態を踏まえ、現行の選抜方法を改善する必要があるか検討する。</p> <p style="text-align: right;">【入試管理委員会】</p>	<p>学習指導要領の改訂に伴う、センター試験科目の見直しや、入学後の学習に必要な科目に対応するため、選抜方法の見直しを行い新たに試験科目の追加を決定した。</p> <p>また、海外帰国子女特別選抜は自分の意志で留学した帰国子女も含めることとし、受験生の門戸を広げた。</p> <p>平成27年度から新たな選抜方法により実施するため周知を実施している。</p> <p>《センター試験利用科目》</p> <p>■国際地域学科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物理 I、化学 I、生物 I、地学 I を物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎、物理、化学、生物、地学へ変更(A日程、B日程)</li> </ul> <p>■子ども学科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物理 I、化学 I、生物 I、地学 I を物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎へ変更(A日程、B日程)</li> <li>・外国語を国語、外国語へ追加変更(C日程)</li> </ul> <p>■健康栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物理 I、化学 I、生物 I、地学 I を化学、生物へ変更(A日程、B日程)</li> <li>・外国語を化学、生物、外国語へ追加変更(C日程)</li> </ul>
<p>2 多様な能力や経歴を有する学生を受け入れるため、一般選抜入試に加え、特別選抜入試を実施する。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【入試委員会】</p>	<p>2 帰国子女や留学生を対象とした特別選抜入試を実施する。</p> <p style="text-align: right;">【入試委員会】</p>	<p>海外帰国子女特別選抜・外国人留学生特別選抜の制度を設けており、今年度は外国人留学生特別選抜1名の出願があり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生特別選抜試験結果：志願者1名、合格者なし</li> </ul>



中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
<p>＜広報活動＞</p> <p>3 入学者受入方針を策定し、入試関連情報とともに速やかにホームページや大学案内等で周知を図る。 (⇒中期計画達成済み)</p> <p style="text-align: right;">[H21]【入試委員会】</p>	<p>＜広報活動＞</p>	
<p>4 オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、大学の知名度を向上させ、優秀な学生の確保を図る。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【学部・学科】</p>	<p>4-1 ホームページやオープンキャンパス等の機会を利用して、大学の理念、入学者受入方針の周知徹底を図る。</p> <p style="text-align: right;">【学部・学科】</p>	<p>色、形、文字拡大サービス、操作性等のアクセシビリティの向上等を含め、ホームページを刷新した。併せて模擬試験運営機関のサイトに本学の情報を引き続き掲載することにより、効率的な広報媒体の活用を引き続き行った。さらに初夏と秋に2度のオープンキャンパスを開催。これらの機会を通じて、大学の理念や魅力等の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度志願倍率10.4倍 (参考:前年度実績 9.3倍)</li> <li>・オープンキャンパス参加者数 7月 1,521名 9月 441名 (参考:前年度実績 7月 1,464名 9月 504名)</li> </ul>
	<p>4-2 入学者が多い高校を中心とした高校訪問を実施する。また、全国に向けた入試情報の発信について効果的な方法を検討する。</p> <p style="text-align: right;">【学部・学科】</p>	<p>昨年度に引き続き、入学者が多い高校のみならず受験生の多い県外高校に対しても訪問活動を実施し、本学のアピールに努めたことから、高校側からの本学見学依頼件数が上昇(30件→32件)し、見学者数については1269名から1829名に大幅に増加した(前年比144%)。</p> <p>また、高校へ出向いて行う模擬授業の依頼件数も増加(13件→14件)し、大学の知名度上昇に寄与した。さらには県内外への合同進学説明会への積極的な参加に加え、県外へは、大学案内、選抜要項をDMで発送した。</p>
<p>② 教育課程に関する具体的方策</p>		
<p>＜教養教育＞</p> <p>5 現代人に必要な国際知識の修得と新潟県がおかれている現状が理解できるよう、1～2年次に「国際学」と「新潟学」に関する科目を開設する。 (⇒中期計画達成済み)</p> <p style="text-align: right;">[H21]【教務委員会】</p>	<p>＜教養教育＞</p>	
<p>6 1～2年次に集中して、実践的な英語活用能力を身につけるための基盤科目としてACE (Academic Communicative English) を設置する。 (⇒中期計画達成済み)</p> <p style="text-align: right;">[H21]【国際交流C】</p>		

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
<p>7 2年次から東アジアの諸言語（ロシア語、中国語、韓国語）を学習する科目を設置し、学生の目的に応じて履修させる。</p> <p>[H21]【国際交流C】</p>	<p>7 2年次・3年次に、基盤科目内の外国語科目として基礎中国語、基礎韓国語を、2年次、3年次、4年次に、国際地域学部コース科目としてロシア語、中国語、韓国語の科目を設置する。</p> <p>【国際交流C】</p>	<p>4年次に、国際地域学部コース科目の選択科目として、ロシア語コミュニケーション、ロシア言語文化演習、中国語表現演習、韓国語プレゼンテーション、韓国語表現法等の応用的かつ実践的な科目を設置し、学生の目的に応じて履修を促した。（2年次・3年次については既に実施済み）</p>
<p>8 学んだ言語を現地で実際に使い、同時に文化を学ぶ「海外研修」を設置し、語学能力の向上と異文化理解を図る。</p> <p>(⇒中期計画達成済み) [H21]【国際交流C】</p>		
<p>&lt;国際地域学部国際地域学科&gt;</p> <p>9 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、「社会科学」「人文科学」「自然科学」の学際的な枠組みに基づくコースを設定し、体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>[H21]【学部・学科】</p>	<p>&lt;国際地域学部国際地域学科&gt;</p> <p>9-1 学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。</p> <p>【学部・学科】</p> <p>9-2 学部共通科目により国際地域学への導入とコースの導入を行い、1年後期にコース振り分けを行う。</p> <p>【学部・学科】</p>	<p>学期ごとのオリエンテーションやアドバイザー制度を活用して、学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行った。</p> <p>学部共通の科目区分内の学部導入科目を実施して国際地域学への導入とコースの導入を行い、1年後期に学生の希望にもとづいてコース登録を行った。</p>
<p>&lt;人間生活学部子ども学科&gt;</p> <p>10 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択ができるよう、保育者（幼稚園教諭、保育士）の養成を中心に、社会福祉士の資格取得希望者にも対応したカリキュラムを編成する。</p> <p>[H21]【学部・学科】</p>	<p>&lt;人間生活学部子ども学科&gt;</p> <p>10-1 学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。</p> <p>【学部・学科】</p> <p>10-2 免許・資格の導入に関連した学科の専門科目を実施する。</p> <p>【学部・学科】</p> <p>10-3 社会福祉士国家試験受験対策の体制を整える。</p> <p>【学部・学科】</p>	<p>学期ごとのオリエンテーションやアドバイザー制度を活用して、学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行った。</p> <p>4年次に、子ども学科については保育士資格、社会福祉士等の資格取得のため、乳幼児保育実習、施設実習、相談援助演習等の科目、健康栄養学科については管理栄養士の免許取得のための健康管理実習を設置し、資格取得のための履修を促した。</p> <p>社会福祉関連科目の教員を中心とした、国家試験体制の整備を行い、受験予定者の学生に対して特別授業、模擬試験等を実施する等の受験指導を行った。合格率は大学新卒者の全国平均31.4%に対して、本学では55%となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学受験者数20名、合格者11名</li> <li>・全国養成校別合格率218校中13位(受験者11名以上の福祉系大学等)</li> </ul>

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
<p>＜人間生活学部健康栄養学科＞</p> <p>11 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、管理栄養士の受験資格と栄養教諭の免許取得に対応したカリキュラムを編成する。</p> <p>[H21]【学部・学科】</p>	<p>＜人間生活学部健康栄養学科＞</p> <p>11-1 学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。</p> <p>【学部・学科】</p> <p>11-2 管理栄養士及び栄養教諭の免許取得に関連した学科の専門科目を実施する。</p> <p>【学部・学科】</p> <p>11-3 管理栄養士国家試験受験対策の体制を整える。</p> <p>【学部・学科】</p>	<p>学期ごとのオリエンテーションやアドバイザー制度を活用して、学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行った。</p> <p>カリキュラムに基づいて免許・資格取得のための専門科目を開講した。4年生については、全員が管理栄養士国家試験受験資格の要件を満たし、教職課程履修者は栄養教諭一種免許状取得に必要な科目の履修を修了した。</p> <p>国家試験体制の整備を行い、卒業予定者に対して学生に対して特別授業、模擬試験等を実施する等の受験指導を行った。合格率は大学新卒者の全国平均82.7%に対して、83.3%となった。</p> <p>・本学受験者数36名、合格者30名</p>
<p>③ 教育方法に関する具体的方策</p>		
<p>12 学生が大学教育に適用できよう、入学前後にオリエンテーションを実施し、早い段階での学習への動機付けを高める。</p> <p>[H21]【教務委員会】</p>	<p>12-1 推薦入学者を対象に、入学までの期間に入学前教育を実施する。</p> <p>【教務委員会】</p> <p>12-2 新入生オリエンテーションの効果的な実施の内容・方法を引き続き検討し、次年度に反映させる。</p> <p>【教務委員会】</p>	<p>推薦入試合格者を対象に英語学習方法等の案内及び体験授業、推薦図書を紹介等を実施した。</p> <p>また、入学後の学習意欲を高めることを目的に、国際地域学科では英語以外の体験学習を実施し、健康栄養学科では「化学Ⅰ」と「生物Ⅰ」の自主学習を勧める文書を送付した。</p> <p>オリエンテーションの日程、時間、実施内容等の変更を検討し、学生が大学教育にスムーズに適応できるよう、人間関係の構築についてのガイダンスを新たに実施した。また、内容を精査し時間短縮を図ることで、より効率的に実施できた。</p>
<p>13 学生が学習目標を設定できるよう、シラバスを示し、各授業科目の位置づけを履修モデルなどにより明確にする。</p> <p>[H21]【教務委員会】</p>	<p>13 シラバスの周知徹底を図るため、オンラインと紙面での配布の組み合わせとし、学生への便宜を図る。</p> <p>【教務委員会】</p>	<p>オンラインと紙面でのシラバス作成を行い、学生への便宜を図るよう取り組んだ。</p>
<p>14 少人数教育や情報機器・視聴覚メディアの活用により、学生の理解力を高める。</p> <p>[H21]【教務委員会】</p>	<p>14 「Core English」及び「Writing」の20程度のクラスでの授業を継続し、国際地域学部については「Speaking」についても同様に少人数クラスでの授業を継続する。また、CALL教室の継続的な有効活用を図る。</p> <p>【教務委員会】</p>	<p>20人程度のクラスでの授業を継続しつつ、国際地域学部については「Speaking」についても同様に少人数クラスでの授業を継続した。また、CALL教室（語学学習を支援する様々なマルチメディア教材が利用できる教室）に新たに導入されたマナバフォリオ（教育支援システム）により、オンラインによる課題提出が可能となった。</p>

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
15 地域におけるフィールドワークを積極的に導入し、課題解決能力を養うための実践教育の機会を充実させる。  [H21]【教務委員会】	15 各学科の特性を活かした実践的教育活動を引き続き展開し、また地域活性化事業への学生の参加を奨励する。 【教務委員会】	各学科毎に演習、実習科目等を行いつつ、ボランティア活動や地元地域での学習支援活動等、学外での活動を奨励した。 ・国際交流インストラクター養成事業(国際交流協会) 中学校、高校で学生が国際理解のためのワークショップを実施 ・商店街再生事業(沼垂) 沼垂なじらねフェスタ運営サポート ・大学連携による食育・健康づくり事業 東区特色ある区づくりのための事業サポート
16 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに示し、達成度を適切に評価する。  [H21]【教務委員会】	16 シラバスに記載された授業目標と成績評価方法について、学生に分かり易い表現で記載する。  【教務委員会】	シラバスへの記載及び成績評価方法について、教授会を通じて教員間の共通認識を図る等、学生が理解し易いシラバスの作成に取り組んだ。

中期目標	(2) 教育の実施体制に関する目標
	① 適切な教職員の配置等 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、適切に教職員を配置し、その専門性を向上させる。
	② 教育環境の整備 学生の学習効果を高めるために自習環境、図書館機能等の教育環境の充実を図る。
	③ 教育活動の評価と改善 教育に対する自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、FD (Faculty Development) 活動などを通して、評価結果を有効に活用し、教育活動の改善を図る。
	④ 教育の質の向上 社会情勢に対応した質の高い教育を提供するため、国の大学教育改革に関する支援プログラムなどに取り組む。

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置		
① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
17 各学部の教育課程に応じて適切に専任教員を配置するため、公募により広く人材を求める。  (⇒中期計画達成済み)  [H21]【人事委員会】		

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
18 客員教員制度などを積極的に利用し、大学経験者のみならず、研究機関の研究者や企業の実務経験者等からも適格者を採用する。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【人事委員会】		
19 他大学や研究機関等からの講師の派遣や相互交流を行い、教育研究水準や専門性の向上を図る。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【人事委員会】		
② 教育環境の整備に関する具体的方策		
20 学生の自学自習を支援するためインターネットや学習支援ソフト、視聴覚教材を整備し、個別学習やグループ学習、学習相談等に利用できるセルフ・アクセス・センターを設置する。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【事務局】		
21 学生の実践的語学能力の向上を図るため、CALL教室の機器やソフトウェアの充実を図る。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【事務局】		
22 図書資料の電子情報化を促進し、電子ジャーナル、データベースの整備・充実を図る。また、管理・利用機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる体制を整備する。 [H25]【図書館委員会】	22 電子ジャーナル及びデータベースの見直し等を検討する。 【図書館委員会】	電子ジャーナルパッケージのEBSCO Academic Search Premier(論文データベース)は抄録が多くフルテキスト表示の論文が少ない等の理由から極端に利用者が少なく平成24年度で利用を中止することを決定した。また、論文の検索ツールとして、EBSCO EHISを利用しているが、検索対象がパッケージ2種とCiNiiのみで個別の電子ジャーナルは対象外となっており、利用者が少ない理由となっていた。そのため平成25年度からはJSTOR、CiNii、JAIROに加え個別電子ジャーナル8割、一部のオープンアクセスのジャーナルを一度に検索できる360Search(総合論文検索ツール)を導入することを決定した。
23 図書館の開館時間の延長や座席の増設等を行い、図書館機能の強化を図る。 [H23]【図書館委員会】	23 前年に引き続き図書館の開館時間を1時間延長する。 【図書館委員会】	前年に引き続き図書館の開館時間を1時間延長した。さらに、定期試験の2週間前と期間中に早朝開館を実施した。また、図書館の利用方法詳細について記載した図書館利用規程を制定した。

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
<b>③ 教育活動の評価と改善に関する具体的方策</b>		
24 教育に関する自己点検・評価、外部評価等を全学的に行う体制を整備し、評価結果を公表するとともに、教育活動の改善に反映させる。  [H21]【FD委員会】	24 認証評価に向けた体制の整備を行う。  【自己点検・評価委員会】	評価機関を決定し、機関派遣講師による説明会を実施した。また、各部門に委員会議事録の整理や資料収集等呼びかけ、未達成項目の解決に取り組むなど、体制の整備を行った。なお、認証評価の準備の一環として実施している授業評価アンケートを昨年引き続き実施し、評価結果を学内のホームページに公開した。
25 教員の授業方法の改善や指導能力の向上を目的とした授業評価や研修会等を組織的に行うための体制を整備する。  (⇒中期計画達成済み)  [H21]【FD委員会】		
<b>④ 教育の質の向上に関する具体的方策</b>		
26 教育の質の向上を図るため、文部科学省の教育GPをはじめとする国の大学教育改革支援プログラムなどへ積極的に応募する。  [H21]【学部・学科】	26 修了したGPの取組を引き継ぎ、推進する。  【学部・学科】	23年度で修了したGP(各大学が自らの大学教育に工夫を凝らした取組で他の大学でも参考となるようなものを公募により選定する文部科学省の事業)の取組を、教員による英語の特別講義、学生による発表等、可能な限り継続して実施した。また、文部科学省のグローバル人材養成事業に応募したが、残念ながら選考されなかった。
<b>(3) 学生への支援に関する目標</b> <b>① 学習支援</b> 一人ひとりの学生に対して責任をもって学習指導・支援するため個別相談指導体制を充実する。 社会人や留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備する。 学生が目的をもって、自主的に学習できる制度・環境を整備する。 <b>② 生活支援</b> 学生が学業に専念できるよう経済的支援体制を整備する。 学生の自主的な課外活動を奨励・支援する。 学生の健康相談などに対応するため、専門職員を配置するなど、心身の健康管理体制を整備する。 <b>③ 就職・進学等支援</b> 就職や進学を希望する学生に対し、事前相談や情報提供等のきめ細やかな支援を行うとともに、卒業生とのネットワークを整備し、大学との相互協力体制を構築する。		

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
<b>(3) 学生への支援に関する具体的方策</b>		
<b>① 学習支援に関する具体的方策</b>		
27 きめ細やかな履修指導を行うため、各年次前期の開始前にガイダンスを実施するとともに、アドバイザー教員などによる個別相談体制を充実させる。  (⇒中期計画達成済み) [H21]【教務委員会】		

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
<p>28 社会人や留学生の修学実態や満足度等を調査し、必要な学習支援を行うとともに生活・心理面でのケアにも配慮した取り組みを進める。</p> <p style="text-align: right;">[H23]【教務委員会】</p>	<p>28 引き続き留学生の学習支援、生活支援を行う為に必要な体制について検討する。</p> <p style="text-align: right;">【国際交流C】</p>	<p>留学生受入実績が多い他大学の例や現に在学する外国籍の学生の実態などを参考に、支援体制について協議し、留学生サポーター制度の試験実施等の検討を進めている。</p>
<p>29 全教員によるオフィスアワー制度を導入し、学生の自主学習及び生活進路相談等の指導体制を充実させる。</p> <p>(⇒中期計画達成済み)</p> <p style="text-align: right;">[H21]【教務委員会】</p>		
<p>30 学内の無線LANの充実を図り、学生の自主学習環境を整備する。</p> <p>(⇒中期計画達成済み)</p> <p style="text-align: right;">[H21]【事務局】</p>		
<p>② 生活支援に関する具体的方策</p>		
<p>31 経済的な理由で就学が困難な学生については、日本学生支援機構などの各種奨学金の情報提供や、授業料の減免等必要な支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【事務局】</p>	<p>31 各種奨学金や授業料減免制度について、迅速な掲示を行うほか、必要に応じて電子メールを用いて連絡する等、適時適切な情報提供に努める。</p> <p style="text-align: right;">【教務学生図書課】</p>	<p>各種奨学金や授業料減免制度について、迅速な掲示に努め、必要に応じて電子メールを用いて連絡するなどの取組を行った。また、減免制度に関する詳細な情報提供に努めた。</p>
<p>32 学生がサークル活動やボランティア活動等に積極的に取り組むことができるよう必要な支援や施設などの環境整備を行う。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【事務局】</p>	<p>32 学生自治会の種々の行事等についての的確なアドバイスができるよう、学生自治会と学生部委員との定期的なミーティングを開催する。</p> <p style="text-align: right;">【教務学生図書課】</p>	<p>学生自治会と学生部委員とのミーティングを定期イベント(総会、体育祭、学園祭)の前に開催したほか、適宜学生自治会幹部と事務局との打合せを行うよう努めた。</p>
<p>33 ボランティア活動、競技会参加等の学生の自主的な課外活動を奨励し、活動の活性化に寄与した者を表彰するなどの支援体制を充実させる。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【事務局】</p>	<p>33 ボランティア活動等の学生の自発的取り組みをさらに推進するため、学生活動に対する支援体制を整備する。</p> <p style="text-align: right;">【就職キャリア支援課】</p>	<p>国際交流センター、地域連携センター、キャリア支援センターから学生に情報を発信することで、より多くのボランティア活動等を紹介することが出来た。また、「新潟県立大学表彰制度」を制定し、活動の活性化に寄与した学生を表彰する等、更に支援体制を充実させた。</p>

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
34 定期健康診断の受診の徹底や学生の心身の健康管理に関する相談を専門職員が日常的に行う体制を整備する。 <p style="text-align: right;">[H21]【事務局】</p>	34 健康診断未受診者に受診を促し、全員受診を目指すとともに、看護師やカウンセラー等による健康管理等に関する各種アドバイスやサポートを実施する。 <p style="text-align: right;">【教務学生図書課】</p>	健康診断未受診者に受診を促す等、全学的に健康管理に対する意識を高めるよう努めた。また、看護師、カウンセラー、教職員による連携を図りながら心身の健康管理サポートを図るよう取り組んだ。
<b>③ 就職・進学支援に関する具体的方策</b>		
35 学生の就職意欲、職業観の醸成を図るため、低学年からキャリア教育、インターンシップを導入し、免許・資格取得に関する助言・支援体制を充実する。 <p style="text-align: right;">[H21]【キャリアC】</p>	35-1 夏期にインターンシップを実施する。また学外で開催されるインターンシップの情報提供についても積極的に行う。 <p style="text-align: right;">【就職キャリア支援C】</p> 35-2 就職に関するセミナー、各種資格講座等を実施する。 <p style="text-align: right;">【就職キャリア支援C】</p>	官公庁のインターンシップについては、計画どおり実施し3名の学生が参加した。民間企業のインターンシップについては、募集に対し学生の希望が少なかつたため、新たに三条地区、燕地区、長岡地域への企業視察ツアーを企画、実施し総数で81名参加した。 学生向け就職ガイダンスにおいて、業界研究セミナー、合同企業説明会、単独企業説明会、エントリーシート対策等を計画どおり実施し、就職希望の多くの学生が参加した。これにより一期生は97.0%の就職率となり、3年生については、順調に就職活動を開始した。資格取得講座については、ポスター等で講座の周知を行った。
36 「キャリア支援センター」を設置し、学生の就職や進学に関する事前相談や情報提供を一元的に行う体制を整備する。 <p style="text-align: right;">[H21]【キャリアC】</p>	36 キャリア支援センターを中心に、学生の進路希望調査や新規就業先の開拓を行いつつ、学生が進路について相談できる体制を整備する。 <p style="text-align: right;">【就職キャリア支援C】</p>	キャリア支援センターにおいて、企業訪問を通じた新規就業先の開拓を行った。 また、学生の進路相談に向けて職員を配置し、外部講師によるエントリーシート対策、模擬面接等の個別相談講座を複数回実施することにより、97.0%の就職率となった。
また、学生の就職活動を支援するため、卒業生とのネットワークを構築し、求人情報の収集や学生への進路講演会等を実施する。 <p style="text-align: right;">[H25]【キャリアC】</p>	—	



中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
------	--------	------------

○中期目標  
第1 教育研究上の質の向上に関する目標

中期目標	(1) 研究水準及び成果等に関する目標 地域社会の課題解決に積極的に取り組み、地域の知の拠点となることを目指す。 社会や時代の要請に対応した最先端の研究に取り組み、国際水準の研究成果を創出する。 研究成果の客観的な評価システムを整備し、研究水準や成果の検証を行う。
	(2) 研究の実施体制の整備に関する目標 研究分野や予算配分の重点化を図るなど、目指すべき研究成果が達成されるよう弾力的な研究実施体制を整備する。 研究成果を全学的に集積し、データベース化して社会に還元するシステムを構築する。

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
------	--------	------------

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

37	新潟県が抱える国際化と地域、少子高齢化、子育て支援、健康づくり、生活環境等の課題を研究テーマとして取り組み、研究成果を論文やシンポジウム等で発表する。  [H21]【学部・学科】	37	新潟県が抱える課題解決に向けた研究プロジェクトを学内で募り、これを推進する。  【教育研究評議会】	学内競争研究資金（新潟県立大学教育研究推進事業）を活用し、研究プロジェクト等を募って課題解決を推進した。 ・中山間地域における住民生活とITターン者確保のための施策の検証 ・若者と外国人を対象とした佐渡島の観光開発支援事業 他
----	---	----	---	---

38	国内外の大学や研究機関との共同研究や研修等を通じて研究水準を向上させ、国際的水準にあるプロジェクト研究に取り組む。  [H23]【学部・学科】	38	国内外の大学や研究機関との共同研究等に取り組む。  【教育研究評議会】	山形大学の研究プロジェクトにおいて、国公立大学7校、私立大学3校で構成される共同研究（前世紀初頭より戦間記にかけての国際関係・国際政治及び国際法（理論）の展開について、思想史をも視野に入れた総合的研究）に参画した他、科学研究費では、アメリカ、韓国等の海外の研究者に協力を得て研究を行うものをはじめ、申請26件のうち、採択件数は9件となり、昨年と比較し大幅に増加した。 ・平成24年11月申請 申請件数26件、採択件数9件 ・平成23年11月申請 申請件数19件、採択件数4件
----	---	----	---	---

39	研究成果の公正・的確な学内評価システムを確立し、外部評価を定期的実施する。  [H25]【FD委員会】			
----	---	--	--	--

(2) 研究の実施体制の整備に関する目標を達成するための措置

40	研究資金を確保し、重点研究課題の決定と資金配分等を円滑に行うための体制を整備する。  (⇒中期計画達成済み)  [H23]【財務委員会】			
----	--	--	--	--

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
41 外部研究機関や企業等の研究者を積極的に共同研究員として迎える仕組みを構築する。  (⇒中期計画達成済み)  [H23]【(仮) 学術推進委員会】		
42 機関リポジトリを構築し、研究成果をデータベース化するとともに、インターネットや広報誌等を通じて社会に提供する。  [H23]【図書館委員会】	42 新潟県地域共同リポジトリへの登録や同制度の利用促進について、図書館ホームページ等を通じて周知を図る。  【図書館委員会】	従来の図書館ホームページに加えて、大学ホームページの「学術研究の取り組み」ページに新潟県地域共同リポジトリ(新潟県内の研究機関等で作りだされた学術情報をサーバに電子的に保存し、インターネット上に無償で公開するデジタルアーカイブ)について掲載し周知を図った。なお、リポジトリへの登録件数は745件となる。

○中期目標  
第1 教育研究上の質の向上に関する目標

中期目標	(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標 地域の課題に即した研究や共同事業に取り組み、その成果を積極的に地域社会へ還元する。 地域に開かれた大学として、大学が有する知的・物的財産を地域に積極的に開放するとともに、学生が地域の活動に参加するよう努める。 社会人の生涯学習ニーズに対応した学習の機会を提供する。
	(2) 産学官連携の推進に関する目標 産学官連携を大学が果たす社会的使命の一つと捉え、積極的に取り組むとともに、「新潟県におけるシンクタンク」としての役割を果たす。 また、地域の企業がグローバル化などの課題に対応することを支援する。

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標を達成するための措置		
43 国や地方公共団体の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参画させ、政策提言を行う。  [H21]【学部・学科】	43 教員の専門性に応じて国や自治体の各種審議会・委員会へ継続して積極的に参画する。  【学部・学科】	教員の専門性や特性に応じて自治体等の各種審議会・委員会へ積極的に参画した。

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
<p>44 地域の課題解決のため、教員の専門分野を活かした政策提言を行うとともに、学生に実践的な課題解決能力を身につけさせるため、地域貢献活動に参画させる。</p> <p>[H21]【学部・学科】</p>	<p>44 地域連携センターや学部学科等を中心に、引き続き地域活動の支援に取り組む。</p> <p>【学部・学科、地域連携C】</p>	<p>地域の自治体や団体の活性化等に関する会議に本学教員が委員等として多く参加しており、本学教員の貢献度も本学の知名度も増している。</p> <p>また、地域活性化のためのイベントや企画に学生が参加し、貢献しているケースも増えている。</p> <p>新潟市(東区の食育・健康づくり事業) 新潟市(「淳足柵(ぬたりのき)」探索プロジェクト) なじらね沼垂(地域住民が生活出来る商店街再生事業) 大形地区コミュニティ協議会(清掃活動) 福島乳幼児・妊産婦ニーズ対策プロジェクト(福島県から新潟市に自主避難してきた母子への支援活動等)等</p>
<p>45 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座をはじめとする、県内の高等学校などとの連携事業を実施する。</p> <p>[H21]【地域連携C】</p>	<p>45 本学の特性を活かした内容で連携事業を実施するため、学部学科や入試課との連携を図りながら、学内体制の充実を図る。</p> <p>【地域連携C、入試課】</p>	<p>新潟南高等学校の海外研修の事前講習会に、ネイティブ教員を派遣し、英語による理科等の一般科目の講座や異文化理解の内容を盛り込んだ講演を行う等、学部学科や入試課と連携を図り、高大連携等に向けて体制を更に強化し、内容を充実させることを目標に取り組んだ。</p>
<p>46 講演会、シンポジウム、イベント等の会場として大学施設を開放する。また、支障のない範囲で、図書館を一般利用に供する。</p> <p>[H23]【事務局】</p>	<p>46 適正な使用料の在り方など大学施設開放時の施設管理体制の検討を行う。</p> <p>【総務課】</p>	<p>施設の老朽化、夜間・休日等の施設管理体制等課題が多く、地域への一般開放は困難であったが、大学が関係する講座やイベントを実施し地域貢献を積極的に行った。なお、地域連携公開講座「阿賀野川流域から世界へ」第3回、第4回においては、パレット(新学生食堂)を利用し、講座を開催した。</p>
<p>47 学生の社会参加を促すとともに、活動を通して地域や企業との相互交流を促進し、学生の視野拡大を図る。</p> <p>[H21]【地域連携C】</p>	<p>47 学生に多様な地域活動への積極的参加を促す。</p> <p>【地域連携C】</p>	<p>新潟市や各地域団体等からの学生参加依頼を受け、依頼団体との緊密な連携に努めながら学生参加を展開した。</p> <p>なお、「水と土の芸術祭」や「絵本ワールド」では、学生が工作、アート等の市民プロジェクトを企画運営し、地域の活性化に向けて活動するとともに学生の視野拡大が図られた。</p>
<p>48 知的財産の管理・活用に関する方針・ルールを策定する。 (⇒中期計画達成済み)</p> <p>[H21]【事務局】</p>	<p>—</p>	
<p>49 社会人の学習機会を拡充するため、多様な媒体を利用した公開講座を実施する。</p> <p>[H21]【地域連携C】</p>	<p>49 前年度までの連続公開講座の実績を踏まえ、学部学科等とも連携しながら、本学の特長を活かした公開講座を企画し開催する。</p> <p>【学部・学科、地域連携C】</p>	<p>地域連携講座では阿賀野川に関する4回連続講座を実施し、147名の参加者となった。また、本学生の社会学習資料として活用できるよう、記録集を編集発行した。さらに、この連続講座の他に、国際情勢講演会ではアジア諸国、中国、ロシア等の講演会を実施し、参加者は657名となり、本年度公開講座全体の参加者は1,100名を超えた。</p>

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
50 授業の一部を広く県民に開放し、学生とともに受講する特別受講生制度を実施する。  [H21]【教務委員会】	50 特別受講生制度について、現代教養科目において開設科目数の充実も検討しながら開講する。  【教務委員会】	特別受講生制度を充実させるよう、開設科目数の増を図った。  平成23年度の特別受講生公開科目数:62科目 平成24年度の特別受講生公開科目数:64科目
<b>(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
51 地方自治体や企業等の研究者同士の交流を図って、社会的ニーズの把握に努め、研究情報の交換や共同研究を促進する。  [H21]【地域連携C】	51 地方自治体や企業等との連携に向けた情報発信の強化を図る。  【地域連携C】	大学ホームページに教員データベースを設け、研究テーマ、主な研究業績、所属学会、講座・講演等のキーワード等を掲載し、教員情報の公開に努めた。
52 大学の研究成果を積極的に公開し、地方自治体・企業等のニーズへの対応を図るため、「地域連携センター」を設置する。 (⇒中期計画達成済み)  [H21]【地域連携C】		

**○中期目標**  
**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、理事長がその指導力、統率力を発揮し、意思決定を迅速に行うことができる運営体制を整備する。 限られた人員や予算等の学内資源を効率的に配分するための柔軟なシステムを確立する。 外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映できる体制づくりを行う。 法人が自ら行う点検及び評価結果や監事による監査結果を業務運営に反映させる。
	2 人事の適正化に関する目標 非公務員型のメリットを生かし、教職員の能力が最大限に発揮される柔軟で弾力的な人事制度を整備する。 教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、教職員の人事評価システムを構築し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。 公募制などにより、幅広く、優秀な人材の確保に努め、適切な人的配置を行う。
	3 事務の効率化・合理化に関する目標 外部委託の有効活用や人的配置を常に見直し、効率的かつ合理的な事務組織を編成する。 全学的な視点から教育研究組織との連携のもとに、事務処理の簡素化及び経費節減のため、事務の集中化・電算化・情報化を図る。

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
<b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
53 理事長（学長）を中心に、大学経営評議会、教育研究評議会、教授会等の機関の役割分担を明確にし、大学運営を機動的・戦略的に行えるよう体制を整備する。  (⇒中期計画達成済み) [H21]【事務局】		

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
54 学内の委員会及び事務局の組織を点検し、教員と事務職員 の役割分担を明確にしながら、相互に連携・補完する体 制を整備する。  (⇒中期計画達成済み) [H21]【事務局】		
55 全学的視点に立ち、自己点検・評価や外部評価の結果等 を学内資源の重点的配分に反映するシステムを構築する。  (⇒中期計画達成済み) [H23]【財務委員会】		
56 大学運営における専門性の高い分野に、学外有識者や専 門家の活用を図ることとし、そのための受入体制を整備す る。 (⇒中期計画達成済み) [H23]【事務局】		
57 法人の監事などによる業務運営、予算執行状況の監査結 果を速やかに反映し、学内資源の効率的な運用を図る。  [H21]【事務局】	57 大学業務運営の効率化に資する監査項目の見直しを行 う。  【経営企画課】	大学業務運営の効率化の観点も踏まえ、監査項目に「一期生である平成 24年度卒業生の進路結果の検証と二期生へのフィードバックについて」を、 一期生対応後の就職支援の検証として加えた。
<b>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>		
58 教員の研究水準の向上や社会貢献活動を推進するため兼 職・兼業許可基準を明確化するとともに、手続の簡素化を 図る。  [H21]【事務局】	58 教員の兼職・兼業の実態把握を行う。  【総務課】	教員からの届出内容について集計を行い、カリキュラム改正等の 基礎データとして役立てることができた。
59 教職員の能力が最大限発揮されるような勤務形態を検討 する。  [H25]【事務局】	-	
60 客員教員・研究員を含む多様な雇用形態の導入や定年制 の弾力的な運用を行う。  (⇒中期計画達成済み) [H23]【事務局】		

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
61. 客観的な基準による教職員の業績評価制度を構築し、処遇に反映させる。 [H25]【事務局】	—	
62 教職員の採用は、公募制を原則とする。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【人事委員会】		
<b>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>		
63 事務組織機能を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。 [H21]【事務局】	63 業務量の変動に応じて年度途中での配置換えや応援体制の検討を行うなど、引き続き事務局の弾力的な業務運営体制の構築に取り組む。 【総務課】	年度途中に適時・小規模の配置換えを行い、柔軟な組織運営を行った。今後は、新たな課題に対応した業務運営体制の構築に取り組む。
64 事務の効率化を図るため、外部委託などを積極的に活用する。 (⇒中期計画達成済み) [H21]【事務局】		
65 事務処理方法の定期点検を行い、その簡素化・平準化・迅速化を図る。 [H21]【事務局】	65 事務処理実態に即した事務決裁の簡素化、迅速化に努める。 【総務課】	時間外勤務の管理を行うため、事務決裁規程の見直し等を行ったが、更なる簡素化に向け、取り組みを進めていく。
66 財務会計・人事給与・教務学生業務のシステムを導入し、事務の効率化・合理化を図る。 [H21]【事務局】	66 教務学生事務の効率化、簡素化を図るため、教務学生事務のシステム化を進める。 【財務課】	教務学生事務のシステム化のひとつであるWeb履修登録のシステム化を開始。H24前期は、従前事務との更新作業が混在していたが、習熟の結果、効率化・簡素化が図られた。

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
○中期目標		
第3 財務内容の改善に関する目標		

中期目標	<p>1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標 科学研究費補助金、受託研究、寄附金等、外部資金の獲得に努め、経常収益に占める外部研究資金比率を高める。 授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、大学の施設や知的財産を活用した新たな財源を検討し、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 経費の節減に関する目標 教育研究の水準の維持、向上に配慮しつつ、業務内容の見直し、契約方法の改善等の徹底した合理化・効率化により、人件費を含む経常的経費を節減する。 学部完成年度までに運営費交付金の算定基礎となる基準経費の確定に努めるとともに、教育研究の機能強化を図りつつ、教職員定数の適正化を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 適切な資産管理体制を整備する。また、金融資産は経営的視点から効果的かつ安全確実な運用を図る。 教育研究の水準の向上のため、施設設備の有効かつ効果的な活用を図るとともに、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。</p>
------	---

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
<p>67 科学研究費などの助成に関する情報収集・申請・受入など研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【事務局】</p>	<p>67 学内競争研究資金制度（新潟県立大学教育研究活動推進事業）の運用を行いつつ、科学研究費補助金等への応募件数が増加するよう取り組む。</p> <p style="text-align: right;">【経営企画課】</p>	<p>科学研究費補助金の募集に合わせ、申請者・採択者への教育研究費加算制度の構築に取り組んだ結果、科学研究費補助金への申請数が大きく伸びた。また、manaba folio(教育支援システム)での定期的な助成金等募集情報の提供が浸透し、応募につながる例が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年11月申請 申請件数26件、採択件数9件(採択率37.5%)</li> <li>・平成23年11月申請 申請件数19件、採択件数4件(採択率21.0%)</li> </ul>
<p>68 研究成果を広く公開し、受託・共同研究、寄附金等の増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【広報委員会】</p>	<p>68 教員の研究成果について、HP上での公開の充実に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">【広報委員会】</p>	<p>平成24年度の科学研究費採択状況及び他の外部研究費(平成24年19件参考:平成23年度13件)、UNP Grants(教育研究活動推進事業)の採択状況を掲載し、教員の研究成果を学内外に発信した。</p>

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
<p>69 授業料など学生納付金は適正な水準となるよう適宜見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出し等の多様な事業に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">[H23]【事務局】</p>	<p>69 他大学の状況等を踏まえつつ、各種講座や大学施設の地域開放の実施方法について検討する。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p>	<p>地域への一般開放は、警備上や施設管理体制から課題が多く実施は困難であったが、大学が関連する講座やイベントについては積極的に実施した。なお、北東アジア言語教育学会、日本行動計量学会の開催など、大学施設を利用した学会も開催された。</p>
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置		
<p>70 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、計画的な定員配置、業務委託の推進により人件費の節減を図る。</p> <p style="text-align: right;">[H25]【事務局】</p>		
<p>71 教職員のコスト意識を高めるとともに、各部門における業務改善や経費節減によって生じた剰余金などを活用できる仕組みを導入する。</p> <p style="text-align: right;">[H23]【事務局】</p>	<p>71 調達結果を反映し、効率的な予算執行を図る。</p> <p style="text-align: right;">【財務課】</p>	<p>次のとおり、予算と調達の均衡が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生食堂の建設にあたり、財源調整のため、本体と渡り廊下を春、秋の2区分により発注した。</li> <li>・前年度、学内一体で行った経費節減の結果（設備更新の次年度送りなど）が剰余金の一助となり、H24中に未了分の渡り廊下建設となった。</li> </ul>
<p>72 管理的経費については、契約期間の複数年化や入札時における競争性の確保、共同購入の仕組みを整備し、経費を節減するとともに、省エネ・省資源に努める。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【事務局】</p>	<p>72 管理経費の安定性を確保するため、修繕経費の低減化を図る。</p> <p style="text-align: right;">【財務課】</p>	<p>修繕に当たっては、中期的な経費節減や省エネ・省資源化の観点も加えて実施した。〔第1コールドカーテン工事333千円、1号館扉開閉工事945千円、1号館空調（中央制御機器交換）2,725千円、3号館既設サッシ点検調整・ドア修繕570千円、旧学生ホール屋上防水工事447千円〕</p>
<p>73 運営費交付金の算定ルールは、中期目標期間当初は積み上げ方式によるものとし、実績などを勘案して、当該期間中に基準経費を確立する。</p> <p style="text-align: right;">[H25]【事務局】</p>		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
<p>74 安定的な資金の運用・管理を行うため安全性を最優先した「資金運用・管理基準」を策定する。</p> <p>(⇒中期計画達成済み)</p> <p style="text-align: right;">[H21]【事務局】</p>	—	
<p>75 学内施設の利用状況を調査点検し、その適正化・効率化を図る。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【事務局】</p>	<p>75 学年進行中のため、施設の利用状況を引き続き検証するとともに、施設利用の適正化・効率化に努める。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p>	<p>施設利用の適正化・効率化を図るために施設管理規程等を一部見直しニーズに応じて、福利厚生棟(ばれっと)の利用時間延長を行った。これにより、旧学生食堂の利用可能時間は7時までだったが、現学生食堂である福利厚生棟(ばれっと)は9時まで利用可能となった。</p>



中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
76 学内施設の地域開放の実施方法や範囲、料金設定等のルールづくりを行う。  [H23]【事務局】	76 学内施設の地域開放の実施方針や開放時の施設管理体制について検討する。  【総務課】	警備上や施設管理体制から課題が多く実施は困難であるが、引き続きその可能性について検討する。
77 講演会、シンポジウム、イベント等の会場として大学施設を開放する。また、支障のない範囲で、図書館を一般利用に供する。【再掲】	—	

○中期目標  
第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標

中期目標	1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標 自己点検・評価、外部評価を定期的に実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用する。
	2 情報提供に関する目標 公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動などについて県民の理解を得るため、大学に関する情報を積極的に公表する。

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置		
1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置		
78 全学的に自己点検・評価を実施し、3年目に中間報告を作成し、公表する。  [H24]【FD委員会】	78 中期計画前半3年間の自己点検・評価を行う。  【自己点検・評価委員会】	各部門ごとに3年間の計画の実施状況について点検し、今後の課題や展望についてまとめた。 この内容を自己点検・評価委員会で総括し、ホームページで公表した。
79 認証評価機関並びに学生や学資負担者、企業等の外部評価を受ける。  [H25]【FD委員会】	—	
80 自己点検・評価及び外部評価の結果を積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務内容の改善に活用する。  [H24]【自己点検・評価委員会】	80 自己点検・評価及び外部評価の結果等をHPで公表する。  【自己点検・評価委員会】	事業報告書、外部評価委員会報告書等の他、中期計画3年間のまとめをホームページで公表した。

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
2 情報提供に関する目標を達成するための措置		
81 ホームページ、冊子等を通じて、以下の情報を広く公開する。 中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検・評価結果、外部評価結果、教育関連情報、研究成果、学術講演、公開講座等 [H21]【広報委員会】	81 ホームページ等の充実を図りつつ、大学の活動状況など各種情報の公開に取り組む。 【広報委員会】	広報委員会及びワーキンググループで検討を重ね、色、形、拡大文字サービス、操作性等のアクセシビリティの向上等の含め、ホームページを刷新した。それにより高校生や保護者等、特に外部のステークホルダー（本学に関わる全ての人々）が本学の情報を取得しやすい環境が整った。

○中期目標  
第5 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	1 コンプライアンスの推進に関する目標 学生や教職員一人ひとりが、社会の一員であることを自覚して、社会規範及び法令等を遵守し、県民の信頼を確保する。
	2 施設の効率的整備に関する目標 良好な教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な展望に基づく施設整備計画を策定する。
	3 安全管理に関する目標 学生と教職員の安全衛生管理体制を整備する。
	4 情報管理に関する目標 個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を整備する。
	5 人権に関する目標 教育研究・職場環境が損なわれることのないよう、ハラスメント（セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等）を防止するための取り組みを全学的に推進する。 また、学内の様々な場において、男女が共同で参画する体制を確立する。
	6 環境保全の推進に関する目標 環境に配慮した業務運営を行い、省エネルギーやリサイクルを推進するとともに、廃棄物の適切な処理と減量化に努める。

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置		
1 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置		
82 学生や教職員が遵守すべき行動規範を策定するとともに、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。 [H21]【倫理委員会】	82 学生や教職員向けに策定した行動規範の周知に努める。 【大学経営評議会・学生部委員会】	他大学での飲酒事件を踏まえ、全学的に飲酒に対する各種行動規範について、ポスター等の学内掲示で周知を図る等、問題意識の向上に努めた。
2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置		
83 施設整備などの実情を調査・点検し、将来必要となる維持管理費や施設更新費を見積もり、費用が平準化するような中長期の施設整備計画を策定する。 [H25]【事務局】	—	

中期計画	24年度計画	法人の自己評価・実績
<b>3 安全管理に関する目標を達成するための措置</b>		
84 全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生や教職員に対する安全教育を行う。  <div style="text-align: right;">[H21]【事務局】</div>	84 学生に対し、防犯や交通安全など広く安全に関する講習への参加を促すなど安全教育を実施する。	4月の新入生ガイダンス実施時に新潟東警察署の警部補を招いて講習を行った。参加者は約160名となった。 講習内容は、一人住まい者への対応策、女子学生の防犯対策（施錠の徹底、チェーンロックの使用、携帯を見ながらの歩行回避、夜道を一人で歩かないこと、犯罪行為があった場合は即110番へ連絡すること等）や、交通事故に関する対応、その他薬物についてなど、広範に亘った。
85 災害時における危機管理体制を整備するとともに、防災訓練などを行う。  <div style="text-align: right;">[H21]【事務局】</div>	85 所轄消防署との連携を図りつつ、消防訓練を実施する。  <div style="text-align: right;">【総務課】</div>	福利厚生棟（新学生食堂ぱれっと）の完成を受けて消防訓練を行った。また、設備業者の指導を受けながら、消防設備の位置・使用方法の確認を行った。
<b>4 情報管理に関する目標を達成するための措置</b>		
86 大学で取り扱う個人情報の保護に関する規程を整備するなど、情報セキュリティ対策を講じる。  （⇒中期計画達成済み）  <div style="text-align: right;">[H21]【事務局】</div>		
<b>5 人権に関する目標を達成するための措置</b>		
87 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決に全学的に取り組む組織を設置するとともに、学生や教職員に対し、定期的に人権に関する啓発や研修を実施する。  <div style="text-align: right;">[H21]【人権委員会】</div>	87 人権問題に関する手引きの周知など、各種ハラスメント防止のための取組を実施する。  <div style="text-align: right;">【人権委員会】</div>	ハラスメント、人権侵害についての説明、相談窓口等を記載したパンフレットを作成し、全学生及び教職員に配布するとともに、ハラスメント、人権侵害に関する研修会を実施した。 ・ハラスメント研修会 参加者72名（学生51名、教職員21名） ・人権侵害研修会 参加者70名（学生56名、教職員14名）
88 男女平等意識の啓発を図るとともに、学内の慣行や活動・勤務状況等の実態を把握し、男女均等な機会の提供と適切な処遇を行う。  <div style="text-align: right;">[H21]【人権委員会】</div>	88 啓発セミナーを実施するなど、男女平等意識の啓発を進める。  <div style="text-align: right;">【人権委員会】</div>	弁護士によるハラスメントの研修会の中で、男女平等意識の啓発に係る内容も含めて実施した。 また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に沿って、男性職員の育児休業取得の促進等、ワーク・ライフ・バランスの観点からも、男女平等意識の啓発に努めた。
<b>6 環境保全の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
89 グリーン購入や再生紙の利用等の省エネルギーやリサイクルの推進に努めるとともに、廃棄物の分別を徹底し、その減量化に努める。  <div style="text-align: right;">[H21]【事務局】</div>	89 グリーン購入や再生紙の利用等の省エネルギーやリサイクルの推進に努めるとともに、廃棄物の分別を徹底し、その減量化に努める。  <div style="text-align: right;">【総務課】</div>	廃棄物を燃えるゴミ、燃えないゴミ、資源ゴミに分別を徹底するとともに、トイレットペーパーに再生可能な紙パックの回収を行った。

中期計画		年度計画			
		内容	実績		
第6 予算、収支計画及び資金計画	1 予算	(単位：百万円)			
		区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
		収入			
		運営費交付金	853	840	△ 13
		補助金収入	0	1	1
		自己収入	636	698	62
		授業料及び入学金考査料収入	626	687	61
		雑収入	10	11	1
		受託研究等収入及び寄付金収入等	0	24	24
		目的積立金取崩収入	58	101	43
		計	1,547	1,664	117
		支出			
		業務費	1,316	1,383	67
		教育研究経費	242	243	1
		人件費	1,023	1,094	71
		一般管理費	51	46	△ 5
		受託研究等経費及び寄付金事業費等	0	12	12
		施設整備費	231	269	38
		計	1,547	1,664	117
	2 収支計画	費用の部	1,334	1,461	127
		経常経費	1,334	1,453	119
		業務費	1,269	1,340	71
		教育研究経費	246	234	△ 12
		受託研究費等	0	9	9
		人件費	1,023	1,097	74
		一般管理費	58	55	△ 3
		財務費用	0	1	1
		雑損	0	0	0
		減価償却費	7	57	50
		臨時損失	0	8	8
		収入の部	1,334	1,528	194
		経常収益	1,334	1,523	189
		運営費交付金収益	691	757	66
		授業料収益	512	522	10
		入学金収益	81	138	57
		検定料収益	33	42	9
		受託研究等収益	0	9	9
		補助金等収益	-	1	10
		寄附金収益	0	7	7
		財務収益	0	0	0
		雑益	10	11	1
		資金見返運営費交付金等戻入	1	10	9
		資金見返寄附金戻入	0	3	3
		資金見返物品受贈額戻入	4	23	19
		臨時利益	0	5	5
		純利益	0	0	152
		目的積立金取崩益	0	0	0
		総利益	0	67	67

中期計画		年度計画			
		内容		実績	
3 資金計画	区分	(単位：百万円)			
			予算額	決算額	差額（決算-予算）
		資金支出	1,457	1,896	439
		業務活動による支出	1,445	1,394	△ 51
		投資活動による支出	10	228	218
		財務活動による支出	2	28	26
		翌年度への繰越金	0	246	246
		資金収入	1,457	1,896	439
		業務活動による収入	1,457	1,669	212
		運営費交付金による収入	764	840	76
		授業料及び入学金検定料による収入	626	687	61
		受託研究等収入	0	12	12
		補助金等収入	0	1	1
		寄附金収入	0	15	15
		その他の収入	9	13	4
目的積立金取崩収入	58	101	43		
投資活動による収入	0	0	0		
財務活動による収入	0	0	0		
前年度からの繰越金	0	227	227		
注) 上記3表はいずれも単位未満を四捨五入により処理しており、計は必ずしも一致しない。					
第7 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額 2億円	該当なし			
	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし			
第8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	なし	該当なし			
第9 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	知事の承認を受けて平成23年度の剰余金75,350千円を目的積立金に計上した。			
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	1 施設及び設備に関する計画 なし	該当なし			
	2 人事に関する計画 学部完成年度(平成24年度)まで順次採用を行い、必要な教職員を確保する。	人事計画に基づく教員配置を行った。また、職員についても採用を行った。			
	3 積立金の使途 なし	該当なし			
	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし			